

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第88期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 池田悦哉

【本店の所在の場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-366-6110(代表)

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 小峰 雅

【最寄りの連絡場所】 宮城県多賀城市栄二丁目3番32号

【電話番号】 022-385-7692

【事務連絡者氏名】 上席執行役員管理本部長 小峰 雅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第87期 第3四半期 連結累計期間	第88期 第3四半期 連結累計期間	第87期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (千円)	21,099,990	22,057,554	29,826,010
経常利益 (千円)	851,577	790,796	1,290,548
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	478,518	475,514	738,162
四半期包括利益又は 包括利益 (千円)	531,954	449,828	863,326
純資産額 (千円)	16,675,945	17,185,016	16,920,229
総資産額 (千円)	29,822,918	29,877,457	29,527,958
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	68.46	68.55	105.73
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	50.39	51.87	51.63

回次	第87期 第3四半期 連結会計期間	第88期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	35.07	37.11

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

なお、第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等） セグメント情報」の「2．報告セグメントの変更等に関する事項」をご参照ください。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。この結果、前第3四半期連結累計期間と収益の会計処理が異なることから、以下の経営成績に関する説明において増減額及び前年同期比（％）を記載せずに説明しております。

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、「感染症」という。）のワクチン接種率の増加に伴い新規感染者数が減少し、緊急事態宣言等の解除により経済活動の回復の兆しが見られましたが、一方で、新たな変異株の流行懸念、原材料やエネルギー価格の高騰を受け、先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当第3四半期連結累計期間の売上高は220億57百万円（前年同四半期は210億99百万円）となり、営業利益は7億12百万円（前年同四半期は7億63百万円）、経常利益は7億90百万円（前年同四半期は8億51百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は4億75百万円（前年同四半期は4億78百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しており、当第3四半期連結累計期間の比較・分析は、変更後の区分に基づいております。

ガス関連事業

ガス関連事業の売上高は、139億16百万円（前年同四半期は119億34百万円）となり、営業利益は10億88百万円（前年同四半期は10億98百万円）となりました。

当部門の状況といたしましては、溶解アセチレンは圧接向けの需要が低調に推移しました。一方で、酸素は電炉・鉄鋼向け、窒素はエレクトロニクス向け、水素は石英加工向けの需要が増加しました。食品用ガスは感染症の影響を受けながらも外食産業の消費需要の回復に支えられ出荷量は増加、液化石油ガス及び石油類は期初からの輸入価格上昇の影響を大きく受け、売上高は増加となりました。

利益面におきましては、多賀城工場の大規模定期修理に加え、運搬費等の販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益は減少となりました。

器具器材関連事業

器具器材関連事業の売上高は、64億32百万円（前年同四半期は73億6百万円）となり、営業利益は1億57百万円（前年同四半期は1億49百万円）となりました。

当部門の状況といたしましては、溶接材料は自動車向けに需要が一部回復、また値上げが浸透したことを受け増加しましたが、溶接切断器具は大型工作機械等の受注が減少し、生活関連器具は需要が減少したこと等により売上高は減少しました。営業利益は販売費及び一般管理費の減少もあり増加となりました。

自動車機器関連事業

自動車機器関連事業の売上高は、5億71百万円（前年同四半期は8億53百万円）となり、営業損失は14百万円（前年同四半期は15百万円の営業損失）となりました。

当部門の状況といたしましては、感染症拡大及び半導体不足の影響を受け、自動車部品メーカーの国内外の設備投資需要が減少し、また収益認識会計基準等の適用に伴い代理人取引に係る収益認識の方法を変更したこともあり売上高は減少しました。また販売費及び一般管理費が減少したことで営業損失は縮小しました。

製氷機関連事業

製氷機関連事業の売上高は、9億15百万円（前年同四半期は8億71百万円）となり、営業利益は23百万円（前年同四半期は89百万円）となりました。

当部門の状況といたしましては、収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことで売上高が減少する影響を受けましたが、製氷・冷凍機械は堅調な需要にも支えられ売上高は増加しました。一方、製氷・冷凍機械の保証工事等が発生したことで販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は減少となりました。

その他

その他の事業部門の売上高は、2億21百万円（前年同四半期は1億35百万円）となり、営業利益は29百万円（前年同四半期は16百万円）となりました。

当部門の状況といたしましては、医療機器の販売が増加したことに加え、収益認識会計基準等の適用に伴い工事契約に係る収益認識の方法を変更したことで、売上高及び営業利益は増加となりました。

(2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、298億77百万円となり、前連結会計年度末に比べ3億49百万円増加となりました。この主な要因は、製氷機関連事業における完成引渡し等により仕掛品が減少（7億69百万円）しましたが、現金及び預金は増加（1億21百万円）し、製氷機関連事業における工事契約に係る収益認識方法の変更により契約資産が増加したこと及び、ガス関連事業における液化石油ガス及び石油類の輸入価格が上昇し売上高が増加したこと等により売上債権が増加（6億81百万円）、新充填所建設に伴う支出により有形固定資産その他に含まれる建設仮勘定が増加（3億30百万円）したこと等によるものです。

負債は、126億92百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円増加となりました。この主な要因は、流動負債のその他に含まれる製氷機関連事業における契約負債が減少（5億15百万円）しましたが、ガス関連事業における液化石油ガス及び石油類の輸入価格が上昇し仕入高が増加したことで仕入債務は増加（8億2百万円）したこと等によるものです。

純資産は、171億85百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億64百万円増加となりました。この主な要因は、配当金の支払いによる減少（3億12百万円）はありましたが、収益認識会計基準等の適用による影響額（1億26百万円）及び親会社株主に帰属する四半期純利益の計上（4億75百万円）により、利益剰余金が増加したこと等によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は32百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、ガス関連事業の生産及び仕入実績、自動車機器関連事業の販売実績、製氷機関連事業の生産及び仕入実績、その他の事業部門の仕入及び販売実績が著しく変動いたしました。

その事情及び内容等については、「(1)経営成績の状況」をご覧ください。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,004,000	7,004,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株で あります。
計	7,004,000	7,004,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		7,004		2,261,000		885,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在			
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,100		
	(相互保有株式) 普通株式 26,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,912,100	69,121	
単元未満株式	普通株式 10,800		
発行済株式総数	7,004,000		
総株主の議決権		69,121	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,800株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数18個が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式27株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在					
所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東邦アセチレン株式会社	宮城県多賀城市栄二丁目 3番32号	55,100		55,100	0.79
(相互保有株式) カガク興商株式会社	宮城県石巻市三ツ股1丁目 2番77号	26,000		26,000	0.37
計		81,100		81,100	1.16

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,877,804	7,999,555
受取手形及び売掛金	5,965,227	
受取手形、売掛金及び契約資産		6,131,665
電子記録債権	1,590,080	2,105,539
商品及び製品	808,882	982,839
仕掛品	804,392	35,131
原材料及び貯蔵品	135,550	114,312
その他	221,907	230,448
貸倒引当金	14,828	15,815
流動資産合計	17,389,016	17,583,676
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,969,393	2,822,238
機械装置及び運搬具(純額)	806,787	795,452
土地	5,576,287	5,601,843
その他(純額)	486,334	847,907
有形固定資産合計	9,838,803	10,067,441
無形固定資産		
	191,770	205,812
投資その他の資産		
投資有価証券	1,258,106	1,132,457
その他	885,172	921,035
貸倒引当金	34,910	32,965
投資その他の資産合計	2,108,368	2,020,526
固定資産合計	12,138,942	12,293,780
資産合計	29,527,958	29,877,457
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,277,878	4,741,752
電子記録債務	591,866	930,659
短期借入金	3,200,000	3,330,000
1年内返済予定の長期借入金	210,513	124,478
未払法人税等	250,878	145,891
賞与引当金	374,910	189,577
役員賞与引当金	18,640	
その他	1,482,767	1,045,696
流動負債合計	10,407,453	10,508,055
固定負債		
長期借入金	221,680	115,416
役員退職慰労引当金	376,152	405,836
退職給付に係る負債	1,369,318	1,380,953
資産除去債務	5,868	5,949
その他	227,256	276,230
固定負債合計	2,200,275	2,184,386
負債合計	12,607,729	12,692,441

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,261,000	2,261,000
資本剰余金	1,124,362	1,122,978
利益剰余金	11,886,183	12,175,898
自己株式	91,720	83,360
株主資本合計	15,179,825	15,476,516
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	64,680	20,127
その他の包括利益累計額合計	64,680	20,127
非支配株主持分	1,675,723	1,688,372
純資産合計	16,920,229	17,185,016
負債純資産合計	29,527,958	29,877,457

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
売上高	21,099,990	22,057,554
売上原価	14,248,817	15,134,099
売上総利益	6,851,172	6,923,455
販売費及び一般管理費	6,087,353	6,210,601
営業利益	763,819	712,853
営業外収益		
受取利息	450	431
受取配当金	10,608	12,266
受取賃貸料	62,092	64,478
持分法による投資利益	16,131	-
その他	48,155	60,970
営業外収益合計	137,438	138,146
営業外費用		
支払利息	24,692	23,632
賃貸費用	21,387	21,110
持分法による投資損失	-	10,383
その他	3,600	5,077
営業外費用合計	49,680	60,203
経常利益	851,577	790,796
特別利益		
固定資産売却益	4,436	22,927
投資有価証券売却益	657	22,025
受取保険金	38,773	-
特別利益合計	43,867	44,952
特別損失		
固定資産除売却損	38,822	11,543
減損損失	20,461	8,341
特別損失合計	59,284	19,884
税金等調整前四半期純利益	836,160	815,864
法人税等	317,216	309,337
四半期純利益	518,943	506,527
非支配株主に帰属する四半期純利益	40,424	31,013
親会社株主に帰属する四半期純利益	478,518	475,514

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	518,943	506,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	12,019	56,120
持分法適用会社に対する持分相当額	991	578
その他の包括利益合計	13,010	56,698
四半期包括利益	531,954	449,828
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	490,114	430,960
非支配株主に係る四半期包括利益	41,839	18,868

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

これにより、顧客との約束が財又はサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人として純額で収益を認識しております。また、従来は工事完成基準を適用していた契約のうち、一定期間にわたり履行義務が充足される契約については、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約を除き、工事進行基準を適用して収益を認識する方法に変更しております。

なお、履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高が1,941,786千円、売上原価が1,789,316千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ152,469千円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は126,755千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	
税金費用の計算	税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
受取手形	千円	118,838千円
電子記録債権		160,959
支払手形		90,126
電子記録債務		110,509

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	459,811千円	457,606千円
のれんの償却額	12,079	23,458

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月21日 取締役会	普通株式	174,877	25.00	2020年3月31日	2020年6月30日	利益剰余金
2020年11月6日 取締役会	普通株式	140,061	20.00	2020年9月30日	2020年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月13日 取締役会	普通株式	173,576	25.00	2021年3月31日	2021年6月29日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	138,977	20.00	2021年9月30日	2021年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車 機器関連 事業	製氷機 関連事業	計				
売上高									
外部顧客への 売上高	11,934,206	7,306,382	853,002	871,165	20,964,756	135,233	21,099,990		21,099,990
セグメント間 の内部売上高 又は振替高									
計	11,934,206	7,306,382	853,002	871,165	20,964,756	135,233	21,099,990		21,099,990
セグメント利 益又は損失 ()	1,098,927	149,600	15,058	89,732	1,323,202	16,297	1,339,500	575,681	763,819

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器等を含んでおります。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 575,681千円は、すべて全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ガス関連 事業	器具器材 関連事業	自動車 機器関連 事業	製氷機 関連事業	計				
売上高									
一時点で移転 される財	13,916,739	6,432,515	571,328	127,558	21,048,141	154,234	21,202,376		21,202,376
一定の期間に わたり移転さ れる財				787,708	787,708	67,470	855,178		855,178
顧客との契約 から生じる収 益	13,916,739	6,432,515	571,328	915,266	21,835,850	221,704	22,057,554		22,057,554
外部顧客への 売上高	13,916,739	6,432,515	571,328	915,266	21,835,850	221,704	22,057,554		22,057,554
セグメント間 の内部売上高 又は振替高									
計	13,916,739	6,432,515	571,328	915,266	21,835,850	221,704	22,057,554		22,057,554
セグメント利 益又は損失 ()	1,088,848	157,321	14,898	23,338	1,254,609	29,992	1,284,602	571,748	712,853

- (注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、医療機器等を含んでおります。
2 セグメント利益又は損失()の調整額 571,748千円は、すべて全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

第1四半期連結会計期間より、従来「その他事業」に含まれていた製氷・冷凍機械装置について、業績を評価するために事業セグメントとして独立区分し、報告セグメントとしております。これにより、「その他事業」の重要性が乏しくなったため、「その他」として記載する方法に変更しております。

なお、前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については変更後の区分により作成したものを記載しております。

また、会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「ガス関連事業」の売上高は307,282千円減少し、「器具器材関連事業」の売上高は752,613千円減少し、「自動車機器関連事業」の売上高は81,718千円減少し、「製氷機関連事業」の売上高は867,641千円減少、セグメント利益は161,894千円減少し、「その他」の売上高は67,470千円増加、セグメント利益は9,424千円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	68.46円	68.55円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	478,518	475,514
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	478,518	475,514
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,990	6,937

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第88期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）中間配当について、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	138,977千円
1株当たりの金額	20円
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月1日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年2月10日

東邦アセチレン株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
仙台事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	神 宮 厚 彦
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成 田 孝 行

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東邦アセチレン株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東邦アセチレン株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。